

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社南北伸銅所に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社南北伸銅所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年6月14日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社南北伸銅所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社南北伸銅所（「南北伸銅所」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、南北伸銅所の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、南北伸銅所がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

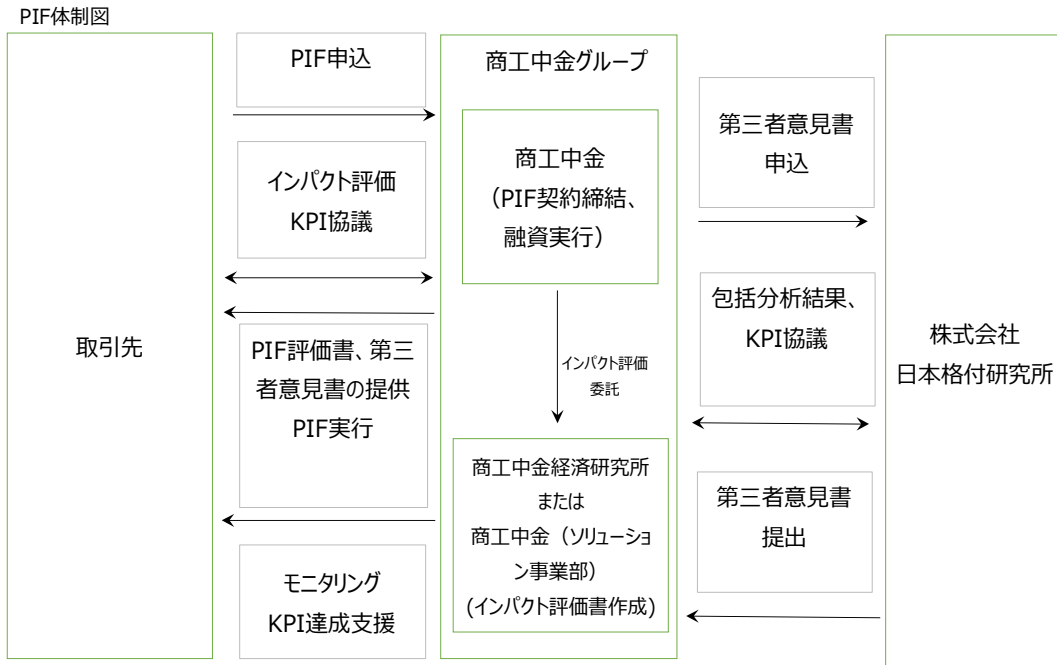
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である南北伸銅所から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

水川 雅義

水川 雅義



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年6月14日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社南北伸銅所（以下、南北伸銅所）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、南北伸銅所の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

[※]中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社南北伸銅所
借入金額	650,000,000円
資金使途	運転資金
借入期間	コミットメントライン 1年（更新オプション4回）
モニタリング実施時期	毎年6月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	埼玉県川口市榛松500
創業・設立	創業：1927年4月 設立：1934年11月
資本金	80,000,000円
従業員数	72名（2024年2月現在）
事業内容	電気用銅線の設計・開発・製造
主要取引先	古河電気工業株式会社、東京特殊電線株式会社 住友電気工業株式会社、住友電装株式会社 沖電線株式会社、平河ヒューテック株式会社、潤工社株式会社 日立金属株式会社、明興双葉株式会社、古河電工産業電線株式会社 他約70社

【業務内容】

- 南北伸銅所は100年近くの業歴を有する電気用銅線を設計・製造する事業者である。電線は社会インフラの基幹素材であることから、社会の血管や神経にたとえられる。その多くを占める銅線は、通電性が高いことから、電線・通信網、建築物・家電・自動車製品の配線等として幅広く使用されている。
- 南北伸銅所は一貫して銅線製造に従事しており、細いものであればロボット用、太いものであれば電車用など、幅広い太さの銅線に対応している。1990年代以降、国内製造業の海外移転が進み、汎用弱電用電線の国内銅線需要が減少する中、メッキ銅線や細径銅線など付加価値の高い製品にシフトを図ってきている。現在は錫メッキ銅線が全体の約70%を占めるとともに、ロボット・FA用や電子機器用などの細径の多芯導体の製造が主力となっており、50ミクロンの導体加工も手掛けるなど、確かな技術力で大手企業の信頼を得ている。
- また、大手電線メーカーを中心に銅線を販売しているが、特定のメーカーの系列に属していない。そのため、幅広い取引先から試作品の開発の依頼を受けており、設計段階から関与している。



(出所：当社ウェブページ)

【製造工程】

- 「伸線」「メッキ」「巻替」「撚線」の4つの工程（グループ）に分かれている。

<伸線工程>

2.6mmの硬い銅線を購入し、ダイスという治具を通して取引先が必要とする太さまで引き延ばす工程



<メッキ工程>

硬い線は曲げに弱いため高い温度をかけて柔らかくして伸線した製品の上に、表面が変色しないように錫をコーティングする工程（錫メッキ線が約70%）

<巻替工程>

巻き量の大きなボビンから小さなボビンへの巻替作業を行う工程



<撚線工程>

細い線を束ねて1本の線のように撚り合わせる工程



(出所：当社提供)

【主要製品一覧】

(裸軟銅線)



(錫メッキ軟銅線)



(錫メッキ軟銅撚線)



		タフピッチ銅線 注1								錫入り合金線					
		裸線				錫メッキ線				裸線			錫メッキ線		
		単線	集合撚	同心撚	ローブ撚	単線	集合撚	同心撚	ローブ撚	単線	集合撚	同心撚	単線	集合撚	同心撚
線径 (mm)	0.05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	0.08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	0.1	○	○	○	○	○	○	○	○						
	0.12	○	○	○	○	○	○	○	○						
	0.13	○	○	○	○	○	○	○	○						
	0.14	○	○	○	○	○	○	○	○						
	0.16	○	○	○	○	○	○	○	○						
	0.18	○	○	○	○	○	○	○	○						
	0.2	○	○	○	○	○	○	○	○						
	0.23	○	○	○	○	○	○	○	○						
	0.24	○	○	○	○	○	○	○	○						
	0.25	○	○	○	○	○	○	○	○						
	0.26	○	○	○	○	○	○	○	○						
	0.32	○	○	○	○	○	○	○	○						
	0.4	○	○	○		○	○	○							
	0.45	○	○	○		○	○	○							
0.5	○	○	○		○	○	○								
0.6	○		○		○		○								

(出所：当社ウェブページ)

注1 タフピッチ銅：純銅と呼ばれる銅の一種であり、電気伝導性、熱伝導性、絞り性、耐食性に優れる

【事業拠点】

拠点名	住所	補足等
本社	埼玉県川口市榛松500	事務所、工場

(工場全景)



(出所：当社提供)

【沿革】

1927年4月	東京都荒川区尾久町9丁目2939番地にて、銅線の伸線加工及び販売を目的として南北伸銅所を創業
1934年11月	会社組織に改組して、合資会社南北伸銅所を設立
1950年4月	工場拡張のため、工場を荒川区尾久町9丁目2989番地に移転
1963年3月	本社工場の敷地が東京都収用されたことに伴い、本社を東京都荒川区東尾久8丁目8番14号に、工場を埼玉県川口市榛松500番地に移転
1990年5月	株式会社南北伸銅所に改組
2004年8月	ISO9001認証取得
2005年12月	本社機能を川口工場に集約
2013年3月	細径多芯導体の量産化のため、生産設備を増強

(川口市へ移転当初)



(1985年頃)



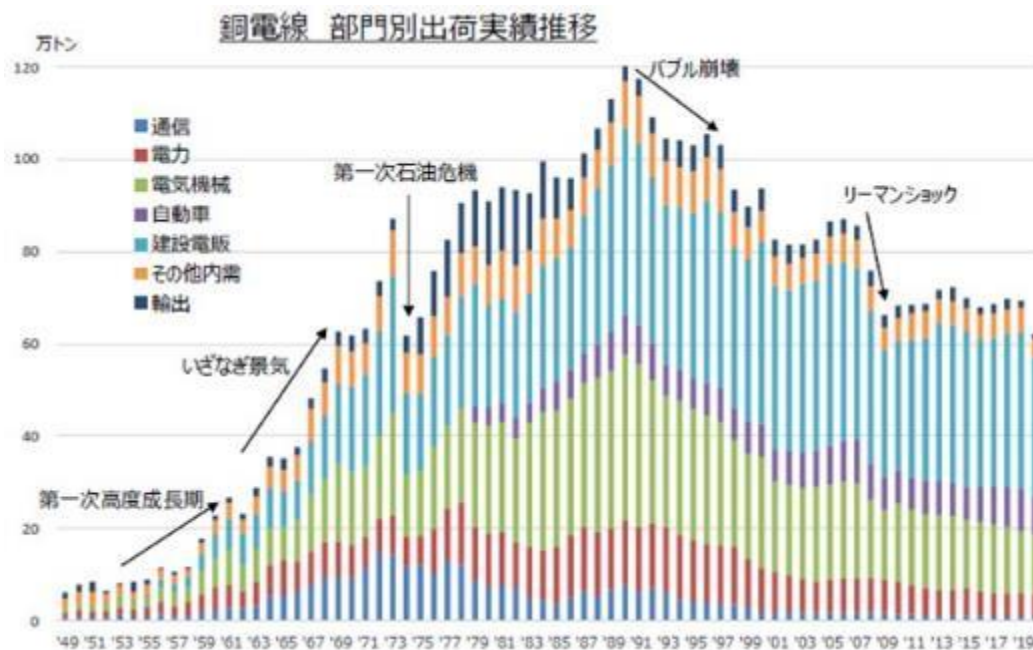
(出所：当社ウェブサイト)

2.2 業界動向

■ 電線需要の推移について

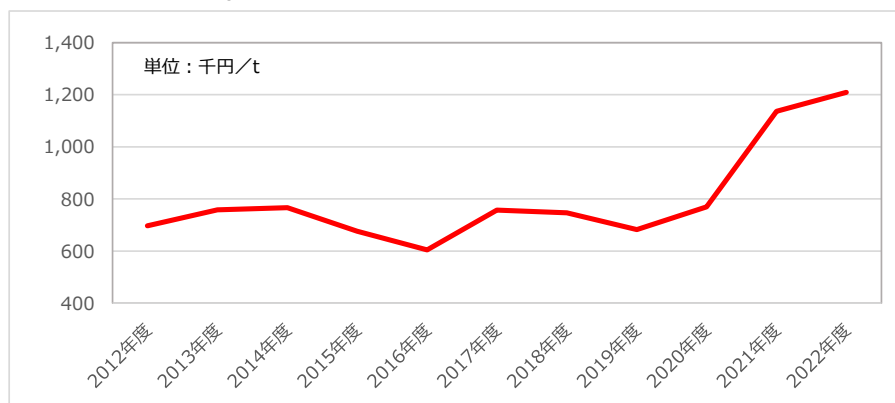
- 電線は産業・経済に欠くことのできない資材として様々な用途に利用されている。製品別では銅電線が圧倒的に多く、銅線出荷量の約1/3を中小企業が占めており、生産品種による棲み分けが図られる傾向にある。
- 銅電線の出荷量は、高度経済成長とともに右肩上がり伸びたが、インフラ設備の国内普及や電線製造・加工拠点の海外移転が進んだことから、1990年をピークに減少に転じ、リーマンショック以降は概ね60万トン台で推移している。そして、2022年度の出荷量は、約62万トンと1974年並みであるが、コロナ禍以降、銅価格が急騰したことから、出荷金額ベースでは増加傾向にある。

(戦後の銅電線出荷量推移)



(出所：経済産業省 製造産業局金属課「非鉄金属産業の現状と課題」)

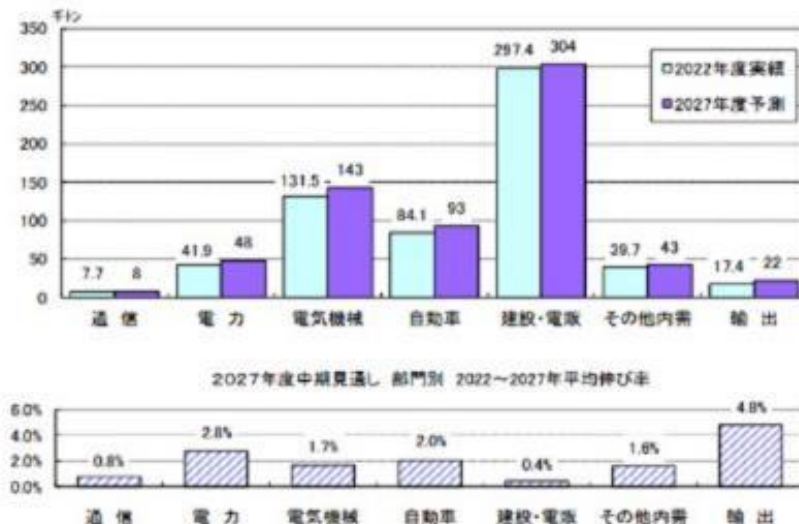
(年度平均銅建値の推移)



(出所：一般社団法人日本電線工業会公表資料を基に商工中金経済研究所が作成)

- 今後については、再生可能エネルギー導入に伴う洋上風力発電や送電線整備、電気自動車の導入 AI・IoTの普及等、幅広い産業分野での需要が見込まれ、出荷量は堅調な推移が予想されている。

(中期電線需要～2027 年度各需要部門別出荷見通し)



(出所：一般社団法人日本電線協会「電線需要見通し」)

■ 銅のリサイクル性とリサイクル率向上の必要性

- 銅は鉄とともに人類が最も古くから使ってきた金属であるが、鉄はクラーク数^{注2} 4 位なのに比べ、銅はクラーク数25位、0.01%でむしろ希少金属の部類に入る。そのため、資源的に多い鉄やアルミニウム以上に使い捨てにできる金属ではなく、何度も回収して再利用していく必要がある。

^{注2} 地球表面下約 16km までの元素の存在比を質量百分率で示したもの

1 位:酸素、2 位:ケイ素、3 位:アルミニウム、4 位:鉄、5 位:カルシウム

- そのためには、どこへどのようにして原料として戻ってくるかという流通機構が必要となるが、銅や銅合金はスクラップ価値が高く、発生元から集荷するリサイクル業者、その品質によって段階的に使用する利用者が揃っている。そして、製品化を進めていく過程で発生する不要材料や製品として使用された後に廃品となって集められた銅はスクラップとして回収され、元に戻して原料として再利用されている。
- 銅の需要は、脱炭素化の加速などを背景として、2050年には2020年の約2倍の5,000万トンに拡大するとの予測もある。EVの場合、心臓部にあたるモーターのコイルなどに銅素材が使用されており、ガソリン車の約4倍の銅を必要とする。また、再生可能エネルギー関連においても、太陽光パネルの電極や熱収集器などに銅が使用されており、化石燃料による発電の数倍の銅を必要とする。そのため、入手しやすいアルミニウムが活用される可能性もあるが、銅に比べて耐腐食性や熱伝導率が劣ることから、銅に取って代わることは困難であると思われる。

- 将来的に銅の供給不足が懸念されることから、リサイクルの拡大を進めることが非常に重要となる。国際銅協会によると、2020年に世界で生産されたシートやケーブルといった銅の半製品の28%にリサイクルされた原料が含まれるとされている。電力会社や通信会社が保守点検時等に回収した電線は、銅の純度が高く、銅線本体と被覆材部分を容易に分離できることから、ほぼ100%リサイクルされているが、建築物の配線に用いられている銅線や自動車に使用されている銅線は、機械による分離選別が困難であることから、海外に輸出あるいは廃棄されるケースも多い。
- そのため、大手非鉄金属メーカーは、銅のリサイクル比率を大幅に引き上げることを目標として、製錬リサイクル技術の高度化に向けた体制整備やリサイクル原料の増集荷のための異業種横断での資源循環の仕組み構築に着手している。銅価格の高止まりや銅の需給逼迫の可能性が指摘される中、銅のリサイクル促進に向けた取り組みが加速することが期待されている。



(出所：一般社団法人日本銅センターウェブサイト)

2.3 企業理念、経営方針等

【企業理念≒存在意義】

銅線の製造を通じた社会貢献



(出所：当社ウェブページ)

【経営理念・経営方針】

経営理念・経営方針

【経営理念】

- ▶ 取引先の皆様に喜んで頂ける会社、地域の皆様に喜んで頂ける会社、そしてすべての社員が喜んで働ける会社を目指します。

【経営方針】

- ▶ 顧客満足度を向上させ、信頼を高め、国内随一の細線メーカーを目指します。
- ▶ 社員ひとりひとりが信頼し合い、トップブランドとして確かな品質の製品を作り続ける技能を身に着けます。
- ▶ 社員全員が利益の最大化を図る様、受注の拡大、無駄の削減に向けて努力します。

(出所：当社提供)

【品質方針】

株式会社 南北伸銅所

品質方針

I. 基本概念

当社の事業目的は、電気用銅線の製造加工販売を、取引先のニーズに応え、高品質の製品を短納期、適正価格で提供することで社会に貢献し、当社と顧客の繁栄をはかることである。

事業目的を遂行するにあたり、顧客満足の向上、会社事業の発展、社会責任を柱とし、トップブランドとして確かな製品を安定かつ継続的に市場に供給する。

II. 行動指針

1. 法令遵守や企業倫理などのコンプライアンス責任を果たすこと及び安全第一と無事故に努める。
2. 品質マネジメントシステムを構築し、実施し、有効性を改善するためにプロセスアプローチを駆使する。
3. 顧客満足の維持
「顧客からの信頼の獲得こそ、会社発展の基本姿勢」という基本概念に基づき、お客様クレームの低減、高品質、適正価格(コスト低減)、納期の遵守(リードタイムの短縮、組み入れ適正化)を目指す。
4. 創意工夫による技術の改善
常に改善・改革に向けて積極的にチャレンジし、自らの成長を続ける。
5. 製品の品質改善
製品の品質(質・コスト・安全など)を高めるために設計・製造の品質(適合品質)を作りこむ標準類の維持及び改善に努める。

上記項目を実施するため、組織体制・計画的活動・責任と権限・手順・プロセス・経営資源含んだ全般的な管理の仕組みを構築します。この品質方針に従い、品質目標を設定すると共に、教育・訓練、評価、見直しを継続的に行う品質マネジメントシステムを構築し維持していきます。

上記方針は業務活動を通じて全従業員に周知徹底され広く一般へ開示されるものとします。

(出所：当社提供)

【環境方針】

株式会社 南北伸銅所 環 境 方 針

株式会社南北伸銅所は、地域の環境のみならず、地球環境を守ることを企業の社会的責任と自覚し、環境保護・保全活動を推進します。

当社の事業目的である、電気用銅線の製造、加工、販売活動等の事業活動を通して地球環境を守り、顧客満足度を高めることが、社業の発展と社会に貢献する上で最も重要であることを認識し、その実現を目指します。

1. 環境関連法規及びその他の要求事項を順守するとともに、自主管理基準を定め汚染の予防と環境保全の管理レベルの維持及び継続的改善に努めます。
2. 環境改善の目標を全社に周知徹底し、各人が常にこれを意識し、日々改善に努めます。
3. 製品の環境負荷の低減に努めます。
 - 3-1 製品の持つ環境影響を最小限にするよう配慮したエコ製品を含む製品開発・設計及び工程設計に取り組めます。
 - 3-2 製品に含有する化学物質の削減・代替を推進します。
 - 3-3 環境影響の少ない材料を選択し調達する活動を展開します。
4. 県の定める温室効果ガス排出量削減計画を推進します。
5. 省資源、省エネルギー、リサイクル、廃棄物の削減、生物多様性等を考慮し、顧客満足の向上と環境負荷の低減に努めるとともに、電気用銅線の製造・販売会社としての効率化による環境改善に努めます。
6. 環境を改善する目的と目標を定めて活動を推進し、環境活動を推進するための組織・運営制度を整備し、管理システムがいつでも有効に維持できるようにします。
7. 全従業員に周知するため文書化し、教育及び広報活動を推進し、内容の理解と実施に関する意識向上を図ります。

以上の取組みにより、環境マネジメントシステムの維持及び運用するとともに、本方針の適切性維持のため毎年見直し、全従業員に周知し、地域社会への情報開示を図ります。

(出所：当社提供)

2.4 事業活動

南北伸銅所は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

■ 有害物質等への適切な対処

南北伸銅所はISO14001の認証取得はしていないものの、ISO9001認証を参考にしつつ、独自に環境マネジメントシステムを構築して、環境負荷に努めている。

[環境負荷の少ない錫メッキ]

- 生産量の約70%を錫メッキ銅線が占めており、溶融方式による錫メッキを施している。錫は耐腐食性に優れ、毒性のない金属として、食器などにも使われてきた金属である。また、溶融錫メッキ^{注3}においては、使用するのは錫のみで、めっき液を使用しないことから、製法が無公害で環境に優しいメッキ方法である。

[適切な排水管理]

- 伸線過程において、潤滑性や冷却性などの性能をバランスよく発揮させるため、非危険物である水溶性潤滑剤を使用している。そして、加工する銅線の太さに応じた濃度調整を行うために、水道水を使用しているが、使用された水は、油と混ざるため、そのまま排水されることはなく、廃油として処理している。尚、下水道法上の特定施設となっていることから、委託している専門業者が月2回水質測定を行い、基準値に収まっていることを確認している。

[スクラバー設置による環境への配慮]

- 揮発性有機化合物には該当しないが、メッキ工程における酸使用時に蒸気が発生することから、従業員の作業環境改善のため、局所換気装置を設置している。また、有害物質の大気放出の可能性はないため、設置義務はないものの、自主的にスクラバーを設置して、酸性の蒸気が直接大気に放出されないように配慮している。



(出所：当社提供)

注3 溶融させた錫の中に母材金属を浸して表面に錫被膜を形成させるメッキ方法であり、錫は融点が低いことから、母材金属が加熱によって変質することがない

■ 不適合件数の削減と銅線屑の抑制

- 南北伸銅所では2004年にISO9001認証を取得し、品質マネジメントシステムを構築している。そして、「顧客からの信頼の獲得こそ、社会発展の基本姿勢」との基本概念のもと、顧客からのクレーム削減、コスト削減・不適合件数の削減などの目標を掲げて、品質向上の取り組みを継続している。
- 製造部門においては、4つの工程毎に不適合件数ならびに銅線屑の比率に削減目標を設定している。そして、不適合発生データを分析し、作業工程の見直しを行うとともに、作業方法の統一化などを推進することで、製造不良ならびに銅線屑の削減に努めている。

■ 省エネと地球温暖化対策の取り組み

南北伸銅所では、過年度より省エネ機器等の導入を軸としたエネルギー使用量の抑制、それらの取り組みを通じた温室効果ガスの排出量抑制に継続的に取り組んでいる。

[省エネの取り組み]

- 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（以下、省エネ法）」により、一定規模以上の事業者は、エネルギーの使用状況等について、定期的に報告するとともに、省エネや非化石転換等に関する取り組みの見直しや計画の策定等を求められており、南北伸銅所も対象事業者として省エネにかかる取り組みを行っている。
- また、埼玉県では事業者計画的な対策の実施を促し、事業活動に伴う温室効果ガスを削減するため、2010年度から「地球温暖化対策計画制度」を開始している。対象となる特定事業者は、温室効果ガス対策を総合的に実施するための計画を作成して、埼玉県に提出する義務がある。南北伸銅所は、現時点では特定事業者に該当しないが、「環境保全活動を推進して、社会に貢献する企業を目指す」との基本方針のもと、任意事業者として、計画作成および実施状況の報告を行っている。

(埼玉県地球温暖化対策計画制度における削減計画期間と削減目標の概要)

大規模事業所は、以下の削減計画期間ごとに、複数年度の合算で目標達成状況を評価します。

	削減計画期間	目標達成期限
第1削減計画期間	2011(平成23)年度～2014(平成26)年度の4か年度	2016(平成28)年9月末
第2削減計画期間	2015(平成27)年度～2019(令和元)年度の5か年度	2021(令和3)年9月末
第3削減計画期間	2020(令和2)年度～2024(令和6)年度の5か年度	2026(令和8)年9月末

各事業所の基準排出量に、以下の目標削減率を乗じた量が、その事業所の削減目標量となります。

	目標削減率		
	第1削減計画期間	第2削減計画期間	第3削減計画期間
第1区分① オフィスビル、商業施設、教育施設、病院など	8%	15%	22%
第1区分② 上記のうち、事業所外から供給された熱が使用エネルギーの2割以上である事業所	6%	13%	20%
第2区分 工場、商業施設、上下水道施設など			

※2012(平成24)年度以降に大規模事業所となった事業所は、当初の4か年度は8%又は6%が、その後の5か年度は15%又は13%が適用されます。(第3削減計画期間までに限る。)

(出所：埼玉県ホームページ「地球温暖化対策計画制度」リーフレット)

- 地球温暖化対策推進者の選定、定期的な環境会議の開催を含めた環境マネジメント組織体制を整備するとともに、計画期間毎にエネルギーの使用に伴って発生するCO₂（エネルギー起源CO₂）排出量に削減目標を設定して、エネルギー使用量の削減に取り組んでいる。そのため、省エネ機器への更新、機械設備への高効率モーター導入やインバーター化など特に省エネの取り組みを計画的かつ継続的に実施している。その結果、省エネ法の事業者クラス分け評価制度においては、2019年以降4年連続で省エネが優良な事業者であるSクラス評価となっている。また、「地球温暖化対策計画制度」におけるCO₂排出量削減に関しても、2026年度までに2010年度実績値（3,315t-CO₂）を20%削減する最終目標を2018年度に5年以上前倒しで達成している。そして、現在は新たな目標を再設定して、パイプ焼鈍炉の入れ替え等による一段の省エネ推進を通じて、CO₂排出量の削減に取り組んでいる。

（エネルギー起源のCO₂排出量の実績推移）

	2010年度	2016年度	2018年度	2022年度
目標削減率（当初）		8%	13%	20%
エネルギー起源CO ₂ 排出量（t-CO ₂ ） （削減率実績）	3,315	2,842 (14%)	2,630 (21%)	2,409 (27%)

（これまでの主な省エネの取り組み） ☆当面の予定

- ・排気設備に高効率モーターとインバーター制御導入
- ・設備機械にインバーター制御導入
- ・省エネ変圧器の導入
- ・省エネコンプレッサーの導入
- ・焼鈍炉の一部入替
- ・工場内のLED化 ☆
- ・焼鈍機の追加入替 ☆
- ・伸線機をエコモーターに変更 ☆

（集中管理の省エネコンプレッサー）



（出所：当社提供）

(事業者クラス分け評価制度の概要)

● 省エネ法の定期報告を提出する全ての事業者をS・A・B・Cの4段階へクラス分けし、クラスに応じたメリハリのある対応を実施するもの。

<p>Sクラス 省エネが優良な事業者 (目標達成事業者)</p> <p>【水準】 ※1 ①努力目標達成 または、 ※2 ②ベンチマーク目標達成</p> <p>【対応】 優良事業者として、経産省HPで事業者名や連続達成年数を表示。</p>	<p>Aクラス 省エネの更なる努力が期待される事業者 (目標未達成事業者)</p> <p>【水準】 Bクラスよりは省エネ水準は高いが、Sクラスの水準には達しない事業者。</p> <p>【対応】 省エネ支援策等に関する情報をメールで発信し、努力目標達成を推進。</p>	<p>Bクラス 省エネが停滞している事業者 (目標未達成事業者)</p> <p>【水準】 ※1 ①努力目標未達成かつ直近2年連続で原単位が対前年度比増加 または、 ②5年間平均原単位が5%超増加</p> <p>【対応】 注意喚起文書を送付し、現地調査等を重点的に実施。</p>	<p>Cクラス 注意を要する事業者 (目標未達成事業者)</p> <p>【水準】 Bクラスの事業者の中で特に判断基準遵守状況が不十分</p> <p>【対応】 省エネ法第6条に基づき指導を実施。</p>
---	--	---	---

※1 努力目標：5年間平均原単位を年1%以上低減すること。
※2 ベンチマーク目標：ベンチマーク制度の対象業種・分野において、事業者が中長期的に目指すべき水準。

(出所：資源エネルギー庁ウェブサイト)

■ 廃棄物の適正な処理

- 製造過程で排出される廃棄物は、主として金属屑と廃油・廃酸である。銅線の加工時に発生する銅や錫の金属屑類は、リサイクルフローが確立されており、契約しているリサイクル業者に有価物として売却しており、その後再生されている。伸線機での銅線加工時に使用した潤滑油については、専門業者に引き渡し、再生重油にリサイクルされている。また、メッキ過程で排出される廃酸は、専門業者に引き渡し、中和処理など適切な処理がなされ、最終処分されていることを確認している。

【社会面】

■ 安全・安心な労働環境の整備

- 従業員の健康管理については、毎年健康診断・ストレスチェックを実施して、結果を踏まえて希望者が産業医へ相談できる体制を整えている。また、夜勤従業員については、労働安全衛生法に基づき、年2回健康診断を受診させている。
- 毎月安全衛生委員会を開催し、基本動作の徹底を呼びかけるとともに、管理者が定期的に作業環境を点検することで労働災害の未然防止に努めており、重大な労災事案は10年以上発生していない。
- そして、ハラスメント防止措置の義務化に伴い、相談を窓口設置するとともにリーダー向けにハラスメント研修を実施している。以降、主に労務トラブルの解決や改善を目的として、必要に応じてハラスメント委員会を開催している。今後は、各グループの問題意識の共有と法令等の知識の習得を目的として、外部講師による講習会の実施を予定している。

■ 従業員定着化と幸福度向上の取り組み

- 南北伸銅所では、過年度より埼玉県の高校を中心として、新卒採用の募集を実施している。しかしながら、近年は応募者数が少なく、5年間で2名の採用にとどまっている。そのため、ハローワークや求人サイトのほか、既存従業員からの紹介制度なども活用しつつ、中途採用を継続的に実施することで、工員の確保に努めている。
- 入社してもすぐに辞めてしまうと会社の損失であることから、新規採用者に対しては、いつまでにどのようなスキルを修得するのかといった目標設定を行い、ベテラン社員がそのための指導を行うなどスキル管理を徹底することで従業員の定着化に努めている。そして、新入社員に対して、入社6か月目に5万円、入社1年目に5万円と計10万円の在職祝い金を支給している。また、毎年創立記念日には永年勤続表彰を実施している。
- 従業員の確保や定着化のため、処遇の改善は必須課題と認識しており、2023年度は賃上げに加え、手当の改定を実施している。2024年度においても、連合が発表している労使交渉の集計結果などを参考にしつつ、近隣中小企業に劣後することがないように、賃上げを実施する予定である。
- 福利厚生に関しては、工場敷地内に広大な駐車場スペースの確保、月額4,000円で仕出し弁当が食べられる食堂併設のほか、家族サービスを念頭に特定の宿泊施設で利用できる割引制度などを提供している。

(永年勤続表彰)



(食堂で提供される仕出し弁当)



(出所：当社ウェブページ)

- 今後は会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ^{注4}」に取り組むとしている。



^{注4}幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド(幸福度)」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する(100点満点)。

■ ワークライフバランス推進

- 工場近隣地区の居住者を採用しており、ほとんどが自動車通勤であることから、就業時間は昼夜交代勤務であるメッキ工程の夜勤を除き、8:00～16:30としている。そして、月平均時間外労働時間は10時間以下となっており、夜はゆっくりとプライベートの時間を過ごせる環境となっている。
- 休日日数については、年数回を除いて週休二日制となっていることに加え、年末年始、ゴールデンウィーク、夏季には1週間以上の休日を設定するなど、ワークライフバランスに配慮したメリハリのある運用がされている。そして、心身への負担を考慮して、夜勤従業員に対しては、他の従業員より3日多い120日以上以上の休日を付与している。一方、有給休暇に関しては、一斉有給休暇の導入により、全従業員が年5日の有給休暇を確実に取得しており、平均取得率は2024年2月期実績ベースで60%程度となっている。
- 今後は、段階的に休日日数を増やす、あるいは有給休暇取得を促進する等により、メリハリのある働き方や仕事とプライベートの両立ができる環境整備を行い、従業員の定着化にも繋げていく方針である。

【社会面・経済面】

■ ダイバーシティ推進

- 新卒採用、中途採用を継続的に実施しているが、採用に苦戦する傾向にあることに加え、加工技術を身に着けた社員のスキルは重要であることから、定年後再雇用に注力しており、定年後再雇用者が11名となっている。また、定年後再雇用については、本人の作業スキルと勤務継続意思を尊重した運用を行う観点から、年齢の上限を設けておらず、65歳以上の再雇用者が9名となっている。
- 男女で職種を問わない採用募集をしてきたものの、製造過程で銅という重量物を取り扱うことから、これまでは女性社員は管理部門、女性パートは検査等が中心であった。最近ではボビンが自動交換となる自動着脱式伸線機を導入して、人手に依存してきた伸線作業を機械化する等の省力化投資を積極的に進めたことにより、人力で行う作業は減っており、女性社員3名、作業補助を含めた女性パート3名が製造工程に従事している。
- 今後は、定年後再雇用者に中途採用者の指導役を担ってもらうとともに、省力化・自動化投資により従業員の作業負担のより一層の軽減を図り、製造部門での女性従業員の採用を強化していく方針である。



(出所：当社提供)

【経済面】**■ 生産性向上とDX化や脱炭素化を踏まえた銅線需要の取り込み**

- 南北伸銅所では、従業員の負担軽減や生産性の向上を目的として、自動ボビン着脱式伸線機の導入によるボビン交換の自動化、オートトラバース付巻取機によるトラバース幅の調整の自動化に加え、多芯撚りニーズの拡大に対応した10本掛けマルチ伸線機の導入等、作業の自動化や新機能を有した機械設備を順次導入している。
- 今後、DX化・脱炭素化の進展により、電気伝導率の高い銅線に対する新たな需要が生まれることが想定されるとともに、取引先の銅線ニーズの高度化も予想される。そのため、50ミクロンまでの銅線16本を同時伸線焼鈍可能な伸線機の導入を予定している。これにより、細径銅線の生産能力を高め、主力である産業用ロボット関連の拡充に加え、EV関連の銅線需要の取り込みに注力していく方針である。

3.包括的インパクト分析

UNEP FIのインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義・公正
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	その他の電子・電気の線・ケーブル製造業
ポジティブ・インパクト	雇用、エネルギー、情報、包摂的で健全な経済、経済収束
ネガティブ・インパクト	雇用、水（質）、大気、土壌、資源効率・安全性、気候、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
雇用	➢ 従業員の幸福度向上（幸せデザインサーベイ）の取り組み
雇用、包摂的で健全な経済	➢ ダイバーシティ推進
経済収束	➢ DX化や脱炭素化を踏まえた銅線需要の取り込み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生	➢ 安全・安心な労働環境の確保
雇用	➢ 従業員の定着化 ➢ ワークライフバランス推進

インパクト	取組内容
水（質）、大気	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 有害物質等への適切な対処
資源効率・安全性、気候	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 省エネと地球温暖化対策の取り組み
資源効率・安全性、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 不適合件数の削減と銅線屑の抑制 ➤ 廃棄物の適正な処理

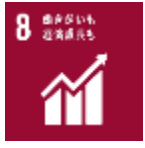
同社事業では製造過程で土壌に影響を及ぼす工程がないことから、UNEP FIのインパクト分析で発出された「土壌」はネガティブ・インパクトとして特定していない。



また、電気・通信インフラ用の電線売上比率が低いことから、UNEP FIのインパクト分析で発出された「エネルギー」「情報」をポジティブ・インパクトとして特定していない。

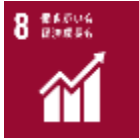
4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性

南北伸銅所は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下KPIという）を設定した。

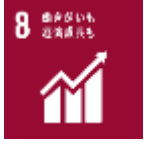
【ポジティブ・インパクト】

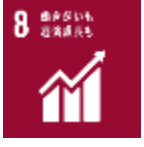

特定したインパクト	雇用	
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2025年2月期中に、幸せデザインサーベイを実施する。実施後のKPIは、初回結果を踏まえ、以降のモニタリング時まで設定する。 	
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を踏まえて定期的に経営陣と従業員が対話すること等を通じて、従業員が生きがいを持って働ける職場づくりを目指す。 ➢ そして、従業員エンゲージメント向上を通じて、従業員の定着化にも繋げていく。 	
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済	
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティ推進	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2028年2月期までに、製造部門の女性社員を6名以上増加させる。 (2024年2月現在：女性社員3名) 	
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 設備の改良や自動化の推進等により、作業負担の軽減や設備の操作性の向上を図ることにより、女性が働きやすい労働環境を整備し、製造部門の女性社員を増加させる。 	
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 



特定したインパクト	経済収束	
取組内容（インパクト内容）	DX化や脱炭素化を踏まえた銅線需要の取り込み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2028年2月期までに、加工賃収入を15%以上増加させる。 (2024年2月期：加工賃収入7.8億円) 	
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 一度に10本超の銅線加工ができる設備の導入により、生産効率をアップさせて、細径銅線の生産能力を向上させる。 ➢ DX化や脱炭素化の進展を踏まえ、ロボット、通信関連に加え、EV関連の銅線需要の取り込みを図る。 	
貢献するSDGsターゲット	8.2	<p>高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> 



【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生	
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な労働環境の整備	
KPI	● 重大な労災事案ゼロを継続する。	
KPI達成に向けた取り組み	➢ 安全衛生委員会や上位者の職場巡回により、基本動作の徹底の呼び掛けや注意喚起を実施し、事故の未然防止を図る。	
貢献するSDGsターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 

特定したインパクト	雇用	
取組内容（インパクト内容）	従業員の定着化、ワークライフバランスの推進	
KPI	● 2028年2月期までに、年間休日日数を120日以上に増加させる。（2025年2月期見込み:117日）	
KPI達成に向けた取り組み	➢ 年末年始・夏休み等の連続休暇の経常化に加え、休暇の土曜・祝日の出勤日の削減等を通じて、1日/年を目安に休日を増加させる。	
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 

特定したインパクト	資源効率・安全性、気候	
取組内容（インパクト内容）	省エネと地球温暖化対策への取り組み	
KPI	● 省エネの推進により、2024年度中に埼玉県地球温暖化対策計画で設定したエネルギー起源のCO2排出量削減目標（2,370t-CO2）を達成する。 （計画期間 2020～2023 年度実績：平均：2,312t-CO2～2020年度：2,225t-CO2、2021年度：2,579t-CO2 2022年度：2,409t-CO2、2023年度：2,036t-CO2*） *一時的な要因により大幅減少	

KPI	● 以降については、新たな計画期間（2025～2029年度）に対応した削減目標を踏まえて、再設定を行う。		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 焼鈍炉の入替を進めることでエネルギー消費量の削減を図る。また、新たなマルチ伸線機の導入によって生産効率を高め、生産量対比の消費電力を抑制する。 ➢ 2025年度以降の新計画においては、環境会議で機械設備毎の電気使用量や省エネ効果を検証しつつ、計画的に設備更新を実施することで生産量対比でのエネルギー使用量低減を図っていく。 		
貢献するSDGsターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	不良率削減を通じた銅線屑の抑制、廃棄物の適正な処理		
KPI	● 2028年2月期までに、生産量に占める銅線屑の発生比率を2.5%以下に抑制する。 (2024年2月期：銅線屑発生率3.3%)		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き、品質マネジメントシステムのもと、各製造グループにおいて、不適合件数に目標設定を行い、工程改善と工程内の多能工化によるスキルアップを通じて、削減に取り組む。 ➢ 発生した銅線屑は、金属資源とし再利用されるように、リサイクル業者に引き渡す。 		
貢献するSDGsターゲット	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

なお、有害物質等への適切な対処を「水（質）」「大気」のネガティブ・インパクトの緩和として特定しているが、法令等で求められる水準以上の対策を自主的に講じていることから、KPIは設定していない。

5.サステナビリティ管理体制

南北伸銅所では、本ファイナンスに取り組むにあたり、川中子社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、川中子社長を最高責任者、川中子常務をプロジェクト・リーダーとして、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	川中子 雅一
(プロジェクト・リーダー)	常務取締役	川中子 裕
(事務局)	技術部長	高橋 勉

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定したKPIの進捗状況は南北伸銅所と商工中金並びに商工中金経済研究所が年1回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金はKPIの達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定したKPIが実状にそぐわなくなった場合は、南北伸銅所と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件はUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。南北伸銅所は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 村田 雅彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190